

社会保障審議会 医療保険部会
部会長 遠藤 久夫 殿

第 91 回社会保障審議会医療保険部会に対する意見

2015 年 11 月 20 日

一般社団法人 日本経済団体連合会
医療・介護改革部会長 望月 篤

第 91 回医療保険部会については欠席させていただきますが、今回取り扱う議題の中には、医療保険制度の持続可能性を確保する上で、非常に重要なものが含まれていると考えます。したがって、下記の通り、資料の請求と意見を申しあげるとともに、次回以降も継続的にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

記

○ 医療・介護を通じた居住費負担の公平化について（資料 2 - 1）

65 歳未満の入院患者に対する居住費の検討にあたっては、患者にとって病床が住居の役割を担っているかどうかに着目することが考えられるので、次回以降、以下の資料を提出いただきたい。

<資料請求>

- 65 歳未満入院患者における一般病床・療養病床別の入院期間の分布

○ 患者負担について（資料 2 - 2）

1. 高齢者の自己負担、高額療養費等

今後、高齢者数が増加する中においては、高齢者の自己負担を、少しでも現役世代の負担水準に近づける必要がある。高額療養費制度についても、前回の見直しにおいて現役世代のみ負担能力に応じた負担となった一方、高齢者については手付かずであったため、さらなる見直しが求められる。

具体的な検討にあたっては、自己負担だけでなく保険料も含め総合的に検討する必要がある。例えば、収入に対する自己負担+保険料の割合については、現役世代と高齢世代との格差を是正していくという方向性が考えられる。

以上の観点から、次回以降、以下の資料を提出いただきたい。

<資料請求>

- 高額療養費制度の見直しの検討の参考として、年齢階層別、所得階層別、医療費全体（入院+外来）・外来のみ別の医療費分布
- 年齢階層別、所得階層別の高額療養費制度の対象者数
- 年齢階層別、所得階層別の収入（課税後）に対する自己負担+保険料の割合
- 年齢階層別、所得階層別の、高額療養費制度の対象となった際の収入（課税後）に対する自己負担+保険料の割合

2. 外来時の定額負担

地域包括ケアシステムの構築に向けては、複数の慢性疾患を有する高齢患者への対応として、主治医による全人的かつ継続的な診療が重要になってくる。主治医機能が発揮されれば、重複受診・重複投薬の是正にもつながると期待される。

他方、平成 26 年度診療報酬改定において、主治医機能の評価が導入されたが、現在に至るまで、その普及は進んでいない。こうした主治医機能の評価の普及を進めていく上では、外来時の定額負担を活用することも検討に値する。

以 上